

# 危険物マスター-TiMEs

4月号  
第868号

発行所 公益財団法人大阪府危険物安全協会 〒556-0017 大阪市浪速区湊町1丁目4番1号 OCATビル4階  
TEL 06-7507-1169 FAX 06-7507-1470 URL:https://www.piif-osaka-safety.jp/ Email:anzen@osaka-safety.or.jp  
編集 株式会社中島らも事務所

## 増加する花粉

春は憂鬱な季節です。毎年、春になると花粉に悩まされています。症状を抑える薬を処方しているものの大量に花粉が飛散している日は、目が腫れて仕事の効率も悪く、どんよりとした日々を送っております。

花粉症にかかる方も増加しています。東京都の調査では花粉症にかかっている人は、1996年の調査では5人に1人程度だったのが、2016年の調査では2人に1人になっています。20年で倍以上増えているのです。(東京都花粉症患者実態報告書)

花粉症の方が増えている原因の一つは、スギやヒノキ花粉の増加です。私の家(兵庫県西宮市)では、2002年から花粉の観測を続けています。顕微鏡を使って1cm<sup>2</sup>あたりに飛んできた花粉を数えています。年によって花粉数の多少はありますが、観測を始めた頃に比べると最近では花粉の数が増えています。

図1は日ごとのスギとヒノキを足した花粉数をグラフにしたものです。下側の折れ線グラフは2002年から2011年の10年間を平均した花粉数で、上側は2016年から2025年の10年間を平均した花粉数です。3月上旬の山はスギ花粉、4月上旬の山はヒノキ花粉です。

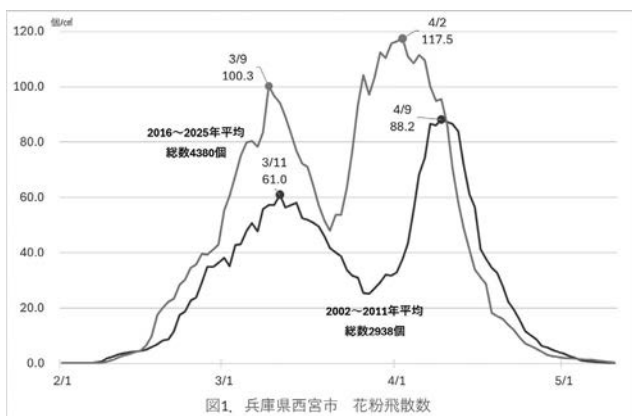


図1. 兵庫県西宮市 花粉飛散数

このグラフを見ると最近10年は、花粉数が多くなっていることが分かります。2002年から2011年の10年平均では2938個だったのが、2016年から2025年までの10年平均は4380個です。シーズン中に飛散するスギ・ヒノキ花粉が観測当初と比べると1000個以上増加し、1.5倍ぐらい増えています。

花粉が増えた原因は樹木の樹齢と関係があります。図2はスギとヒノキの林齢別の植林面積を表したグラフです。横軸は林齢を5年の幅でくくった単位になります。林齢10~14の面積が多く、樹齢にすると50年から70年になります。スギやヒノキの植林が盛んに行われたのは1950年代から1960年代(50年前から70年前)なので、その頃に数多く植えられた木が有効利用されず残っているうえに、花粉を多く飛ばす樹齢に達していることが花粉の増加に影響しています。

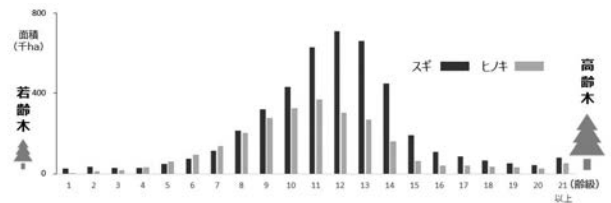


図2. スギ・ヒノキ人工林林齢級別面積  
林野庁「森林資源の現況(2022年3月31日現在)」

最近では1日に飛ぶ花粉の個数がピーク時には1cm<sup>2</sup>あたり100個を超えること多くなってきました。50個以上を「非常に多い」と表現していましたが、数年前にランクを改訂して、50個以上100個未満を「非常に多い」、100個以上を「極めて多い」としました。花粉の増加に伴ってランクを新設せざるを得なかったのです。

現在、新たに植林する場合、花粉を付けないスギの木に植え替えるなどの対策が取られています。しかし、まだしばらくは花粉が多く飛ぶ状態が続くと思われます。花粉の多スギは困りますが、対策の早スギ歓迎します。



南 利幸 (みなみ としゆき)

株式会社 南気象予報士事務所  
代表取締役

兵庫県西宮市生まれ

資格：気象予報士、技術士(応用理学)  
教員免許(中・高 理科専修)  
防災士、ビオトープ管理士(2級・施工部門) など  
出演：NHK総合テレビ「おはよう日本」  
(土・日・祝：午前5時50分~9時)  
<http://www.7a.biglobe.ne.jp/~tenki-minami/index.html>

## 基礎的な物理学・化学 #45

## 「硫化リン：マッチを生んだ危険物」



大阪大学大学院工学研究科 応用化学専攻  
教授

安田 誠

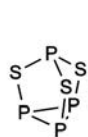
<http://www.chem.eng.osaka-u.ac.jp/~yasuda-lab/>

前回は、硫黄シリーズの締めくくりとして、第二類危険物という観点から硫黄を解説した。その中で硫化リンにも触れたが、本稿ではこれを主題として取り上げ、個別の物質としての性質と、その背景にある化学についてももう少し詳しく見ていきたい。

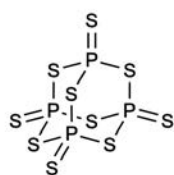
## ◆硫化リン

先月も述べたように、硫化リンはリンと硫黄からなる化合物の総称であり、組成比の違いによっていくつかの種類が存在する。代表的なものとして、三硫化四リン ( $P_4S_3$ )、五硫化二リン ( $P_2S_5$ )、七硫化四リン ( $P_4S_7$ ) が知られている。これらの構造は、下図に示すように、リンと硫黄が結びついた特徴的な立体構造をとり、その幾何学的に整ったかご状の分子構造はどこか美しさを感じさせる。そして、この構造の違いが反応性の差として現れる。五硫化二リン ( $P_2S_5$ ) は、実際には  $P_4S_{10}$  の分子構造をとり、組成式として  $P_2S_5$  と表される。これらはいずれも常温で淡黄色の固体であり、第二類危険物（可燃性固体）に分類される。

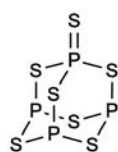
## 代表的な硫化リンの分子構造



三硫化四リン



五硫化二リン



七硫化四リン



## ◆マッチと硫化リン

硫化リンの中でも三硫化四リン ( $P_4S_3$ ) は、かつてマッチの原料として用いられてきた。もともとマッチには白リンが用いられていたが、白リンは自然発火性と強い毒性を持ち、製造現場で深刻な健康被害を引き起こした。これに対し、 $P_4S_3$  は白リンに比べて毒性が低く、発火性を適度に制御できることから、改良型マッチの材料として利用された。他の硫

化リンは反応性が高すぎる、あるいは不安定であるため、発火を適切に制御することが難しく、実用には適さなかった。

現在の安全マッチでは、赤リンと塩素酸カリウムを分離した方式（赤リンがマッチ箱の側薬、塩素酸カリウムがマッチ棒の投薬）が主流であり、硫化リンは一般的には用いられていない。しかし、固体でありながら摩擦によって発火するというその性質は、マッチの発火機構を理解するうえで重要である。

## ◆危険性

第二類危険物（可燃性固体）である硫化リンの危険性を整理しておきたい。

## ①発火性（比較的低い温度で、自然に燃え始める性質）

三硫化四リンは約  $100^{\circ}\text{C}$ 、五硫化二リンは約  $290^{\circ}\text{C}$ 、七硫化四リンは約  $310^{\circ}\text{C}$  で発火する。摩擦や衝撃によっても局所的に同様の条件が生じる可能性があり、危険である。

## ②可燃性（火を近づけると燃える性質）

空气中で燃焼し、リンおよび硫黄が酸化される。

## ③水との反応性

水と反応して硫化水素 ( $\text{H}_2\text{S}$ ) を発生する。このガスは有毒かつ可燃性であるため、消火時には水を用いてはならない。乾燥砂や不燃性ガスによる窒息消火が基本となる。

## ◆リンと硫黄の相乗効果

硫化リンの性質は、リンと硫黄それぞれの性質を単純に足し合わせたものではない。例えば三硫化四リン ( $P_4S_3$ ) は、リン原子4個と硫黄原子3個からなるかご状分子であり、白リンの  $P_4$  四面体と関連する骨格を持ちながらも、硫黄原子が架橋することで結合様式が変化した構造をとる。このような構造は内部にひずみを有し、結合が比較的切れやすいため、摩擦や加熱といった小さなエネルギーでも反応が開始しやすい。また、P-S結合は水と反応して分解し、硫化水素 ( $\text{H}_2\text{S}$ ) などの気体を発生する。このように、硫化リンの反応性は元素の性質の単純な和ではなく、その特異な分子構造に由来するものである。

## ◆おわりに

硫化リンは、危険物として見れば注意すべき性質を多く持つ物質である。一方で、その反応性は、固体でありながら小さな刺激で反応が開始するという発火現象の理解において重要な示唆を与えている。危険物とは、単に危険な物質ではなく、その性質を理解し制御することで有用性へと転化しうるものである。硫化リンは、そのことを象徴的に示す物質の一つである。

令和8年度 大阪府 危険物取扱者 保安講習 開催案内 実施機関：大阪府 受託機関：公益財団法人 大阪府危険物安全協会

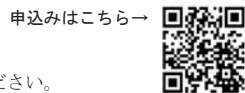
消防法第13条の23の規定に基づき、次により開催します。(年度後半には受講希望者が集中しますので、早めの受講をお勧めします。)

- 1 受講を受けなければならない人
「危険物取扱者免状」を所持し、下記(1)(2)に該当する方
(1) 危険物取扱作業に継続して従事している場合
免状の交付又は前回の講習受講日以降、初めての4月1日から3年以内
(2) 危険物取扱作業に従事していなかった方で、新たに従事する場合
危険物の取り扱いに従事した日から1年以内
※新たに従事する日から過去2年以内に免状の交付を受けた方又は保安講習を受講した方は、その日以降、初めての4月1日から3年以内
2 講習の種類
① 対面講習(裏面の会場、日程を参照ください。)
② オンライン講習
インターネット環境があればPC又はスマートフォン等で受講可能です。(対応機器につきましてはホームページを確認ください。)
3 講習科目・時間
科目 ①危険物関係法令に関する事項
②危険物の火災予防に関する事項
時間 3時間
※対面講習では危険物取扱者免状の裏面に受講シールを貼付する為、講習終了後30分程度時間を要する場合がございます。
4 受講手数料 5,300円(非課税)
5 申込み手続き
(1) 対面講習 ※受付期間内でも各日程定員になり次第受付終了となります。
ア 郵送による申し込み
(ア) 受付期間 令和8年4月10日(金)から令和9年2月12日(金)まで(同日の消印有効)
イ インターネットによる申し込み
(ア) 受付期間 令和8年4月10日(金)午前10時から令和9年2月12日(金)午後12時まで
(イ) 申込方法 公益財団法人大阪府危険物安全協会ホームページ(https://www.piif-osaka-safety.jp)から申し込み
(2) オンライン講習
ア インターネットによる申し込み(郵送による申し込みは行っておりません)
(ア) 受付期間 令和8年4月10日(金)午前10時から令和9年2月25日(木)午後12時まで
(イ) 申込方法 公益財団法人大阪府危険物安全協会ホームページ(https://www.piif-osaka-safety.jp)から申し込み
※口座振り込み(振込手数料等はご負担下さい。)
【振込口座名】(ザイ)オオサカフキケンブツアゼンキョウカイ
公益財団法人 大阪府危険物安全協会

● ゆうちょ銀行以外から
【銀行名】ゆうちょ銀行
【店名】四〇八(読み ヨンゼロハチ)
普通預金【口座番号】3759008

● ゆうちょ銀行から
【記号】14080
【番号】37590081

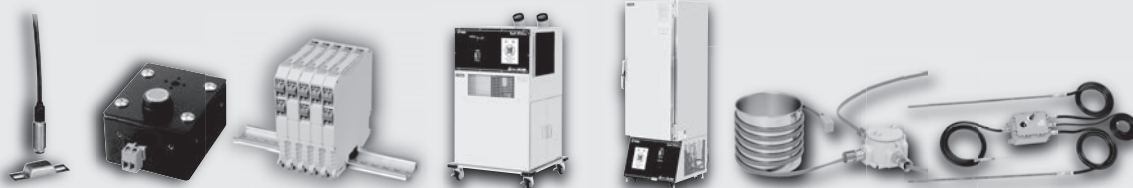
- 6 本用紙による郵送申し込み
(希望する講習の最も早い開催日より10日前の消印有効)
本用紙にある「受講申請書」に必要事項を記入し、切り離して下記を同封のうえ、当協会宛てに郵送ください。
なお、各会場定員があります。空席状況を当協会ホームページ等で確認ください。
□ 振込明細書のコピー
□ 返信先名を記入し、下の料金の切手を貼った返信用封筒
9名までの申込書を同封の場合110円切手
10名以上の申込書を同封の場合180円切手
(到着確認後、受講票を返送します。)
※年度途中で郵便料金値上げがございましたら上記切手料金も変更いたします。
(公財)大阪府危険物安全協会のホームページまたはお電話でご確認ください。
7 その他
(1) 受講手数料を納付後の申請の取り消しはできません。
(2) 希望受講日の前日までに受講票の返送が無い場合、当協会までご連絡ください。
(3) 体調不良等で受講日の変更を希望される場合、受講日前日の当協会営業日時間内に電話連絡ください。
電話受付(平日10:00~17:00)希望会場に空席がある場合のみ、年度内1回限り変更をお受けします。
(4) 講習当日は、危険物取扱者免状と受講票をお持ちください。
(5) 講習受講の際、公共交通機関でお越しください。
(6) 講習時間に遅刻すると受講できません。その際、受講手数料は返金できません。



インターネットでの検索は「大阪府危険物安全協会」または「大阪府 保安講習」で検索してください。

【受講申請書の送り先・問い合わせ先】 〒556-0017 大阪府大阪市浪速区湊町1-4-1 OCATビル4階
公益財団法人 大阪府危険物安全協会 TEL 06-7507-1169

危険場所で使える、防爆製品。 Daido



詳しい製品仕様・カタログはHPでご確認ください。

防爆磁気近接スイッチ | 防爆警報器 | 絶縁形安全保持器 | 防爆スポットクーラー | 防爆冷凍冷蔵庫 | 防爆自己制御ヒーター | 防爆シーズヒーター

■大阪/ 〒577-0006 大阪府東大阪市楠根1丁目6番45号 TEL 06-6746-7141 FAX 06-6746-7195
■東京/ 〒144-0045 東京都大田区南六郷2丁目20番11号 TEL 03-6715-8232 FAX 03-6715-8238

株式会社 大同工業所 Web https://www.daido-ind.co.jp

令和8年度 保安講習 会場・日程

回	実施日	開始時間	区分	講習会場	回	実施日	開始時間	区分	講習会場
1	6月22日(月)	13:30		株式会社 グローバル技術研究所(堺)	23	10月 8日(木)	13:00		TKP大阪本町 カンファレンスセンター(本町)
2	6月23日(火)	13:30		株式会社 グローバル技術研究所(堺)	24	10月13日(火)	13:00	コンビナート	日本製鉄関西製鉄所 大阪地区
3	6月25日(木)	13:30		株式会社 グローバル技術研究所(堺)	25	10月20日(火)	13:00	コンビナート	日本製鉄関西製鉄所 大阪地区
4	6月26日(金)	13:00		国際障害者交流センター (ビッグ・アイ)多目的ホール(堺)	26	10月26日(月)	13:00	コンビナート	日本製鉄関西製鉄所 大阪地区
5	6月30日(火)	13:30		株式会社 グローバル技術研究所(堺)	27	11月 5日(木)	13:00	コンビナート	たかいし市民文化会館 アブラホール(小ホール)
6	7月 2日(木)	13:00		吹田メイシアター (中ホール)	28	11月11日(水)	13:00		大阪市立男女共同参画センター (クレオ大阪南)ホール(平野)
7	7月 9日(木)	13:00		大東市立総合文化センター (サーティホール) (大ホール)	30	11月17日(火)	13:00		茨木市文化・子育て複合施設 おにクル(7階 会議室)
8	7月14日(火)	13:00		テクスピア大阪(大ホール) (泉大津)	31	11月20日(金)	13:00	コンビナート	三井化学大阪工場 正門 研修センター
9	7月16日(木)	13:00		茨木市文化・子育て複合施設 おにクル(7階 会議室)	32	11月25日(水)	13:00		吹田メイシアター (中ホール)
10	7月18日(土)	9:30	タンクローリー	大阪府トラック総合会館 (6階 会議室) (京橋)	33	11月27日(金)	13:00	コンビナート	三井化学大阪工場 正門 研修センター
11	7月22日(水)	13:30		此花会館 梅花殿 (3階 大ホール) (西九条)	34	12月 2日(水)	13:00		松原市文化会館 (ホール)
12	7月25日(土)	9:30	タンクローリー	大阪府トラック総合会館 (6階 会議室) (京橋)	35	12月 8日(火)	13:00		藤井寺市立市民総合会館 パープルホール(小ホール)
13	7月29日(水)	13:00	給油取扱所	国際障害者交流センター (ビッグ・アイ) 中研修室(堺)	36	12月10日(木)	13:00		守口門真商工会議所 (3階 会議室)
14	8月25日(火)	13:00		南海浪切ホール(小ホール) (岸和田)	37	12月14日(月)	13:00		国際障害者交流センター (ビッグ・アイ)多目的ホール(堺)
15	9月 2日(水)	13:00		豊中市立文化芸術センター (アーク文化ホール)	38	12月17日(木)	13:00	給油取扱所	豊中市立文化芸術センター (多目的室)
16	9月 4日(金)	13:00		八尾市文化会館(プリズムホール) (B2階 小ホール)	39	12月22日(火)	13:00		大阪市立男女共同参画センター (クレオ大阪南)ホール(平野)
17	9月14日(月)	13:30		株式会社 グローバル技術研究所(堺)	40	1月14日(木)	13:00		茨木市文化・子育て複合施設 おにクル(7階 会議室)
18	9月15日(火)	13:30		株式会社 グローバル技術研究所(堺)	41	1月27日(水)	13:00		たかいし市民文化会館 アブラホール(大ホール)
19	9月18日(金)	13:00		高槻城公園芸術文化劇場 南館 太陽ファルマテックホール	42	2月 1日(月)	13:00		吹田メイシアター (中ホール)
20	9月29日(火)	13:00		エプノ泉の森ホール (小ホール) (泉佐野)	43	2月 4日(木)	13:00		国際障害者交流センター (ビッグ・アイ)多目的ホール(堺)
21	10月 5日(月)	13:30		株式会社 グローバル技術研究所(堺)	44	2月10日(水)	13:00		枚方市総合文化芸術センター 本館(2階 小ホール)
22	10月 6日(火)	13:30		株式会社 グローバル技術研究所(堺)	45	2月18日(木)	13:00		大阪市立男女共同参画センター (クレオ大阪南)ホール(平野)

※区欄が空白の部分は「一般の部」です。

保安講習 講習会場

会場住所	株式会社 グローバル技術研究所 堺市堺区匠町1-11	会場住所	南海浪切ホール 岸和田市港緑町1-1	会場住所	大阪市立男女共同参画センター (クレオ大阪南) 大阪市平野区喜連西6-2-33
会場住所	国際障害者交流センター (ビッグ・アイ) 堺市南区茶山台1-8-1	会場住所	豊中市立文化芸術センター 豊中市曾根東町3-7-2	会場住所	三井化学大阪工場 正門 研修センター 高石市高砂1-6
会場住所	吹田メイシアター 吹田市泉町2-29-1	会場住所	八尾市文化会館 (プリズムホール) 八尾市光町2-40	会場住所	松原市文化会館 松原市田井城1-3-11
会場住所	大東市立総合文化センター (サーティホール) 大東市新町13-30	会場住所	高槻城公園芸術文化劇場 南館 高槻市野見町6-8	会場住所	藤井寺市立市民総合会館 パープルホール 藤井寺市北岡1-2-3
会場住所	テクスピア大阪 泉大津市旭町22-45	会場住所	エプノ泉の森ホール 泉佐野市市場東1-2-1	会場住所	守口門真商工会議所 門真市殿島町6-4
会場住所	茨木市文化・子育て複合施設 おにクル 茨木市駅前3-9-45	会場住所	TKP大阪本町カンファレンスセンター 大阪府中央区久太郎町3-5-19 大阪DICビル3階	会場住所	枚方市総合文化芸術センター 本館 枚方市新町2-1-60
会場住所	大阪府トラック総合会館 大阪市城東区鳴野西2-11-2	会場住所	日本製鉄関西製鉄所 北館 北館 大阪市此花区島屋5-1-109	会場住所	
会場住所	此花会館 梅花殿 大阪市此花区西九条5-4-24	会場住所	たかいし市民文化会館アブラホール 高石市綾園1-9-1	会場住所	



# 設計 製作 販売

タンクトレーラー・タンクローリー・タンクコンテナ・ポータブルタンク

特殊液体輸送の信頼できるパートナー

## TONAN 東南興産株式会社

本社 〒552-0021 大阪市港区築港2丁目1-2 第一大阪ビル9F TEL 06-6576-1901 FAX 06-6576-1950

特装部 〒554-0052 大阪市此花区常吉2丁目10-39 TEL 06-6463-0005 FAX 06-6466-1316

<http://www.tonan-kosan.co.jp>

# 危険物取扱者 保安講習 受講申請書

- <送付前にチェックしてください>
- 返送用封筒に正しく宛先を記載しましたか。
  - 返送用封筒に切手を貼付しましたか。
  - 振込明細書のコピーは同封しましたか。

コンピュータ処理しますので、ていねいにご記入ください。  
ご記入等で不備がある場合、受付できません。

大阪府知事様		申請日 年 月 日	
フリガナ		生年月日 年 月 日	
受講者氏名		年 月 日	
現住所	〒		
	携帯		
	TEL		
※ 日中に連絡のつきやすい番号を記入してください。			
勤務先	事業所名	TEL	
	所在地	〒	※1 コード番号

入力に必要なためコード番号を必ず記入してください。

※1 (市町村コード番号表) 勤務先所在地の市町村をお選びください。

大阪	100	寝屋川	310	藤井寺	420	泉佐野	560
箕面	210	交野	320	大阪狭山	440	泉南	570
池田	220	四條畷	330	富田林	450	和泉	610
豊中	230	守口	340	河内長野	460	阪南	620
島本	240	門真	340	河南	470	岬	620
高槻	250	大東	350	堺	510	熊取	630
茨木	260	東大阪	360	高石	510	府下	900
摂津	270	八尾	370	泉大津	520	その他	999
吹田	280	松原	410	忠岡	530	府外	999
豊能	290	柏原	420	岸和田	540	その他	999
枚方	310	羽曳野	420	貝塚	550	無職	909

免状の種類	交付年月日	交付番号	交付都道府県	※2 コード番号
甲種	S・H・R .			
乙種	第1類	S・H・R .		
	第2類	S・H・R .		
	第3類	S・H・R .		
	第4類	S・H・R .		
	第5類	S・H・R .		
	第6類	S・H・R .		
丙種	S・H・R .			

※2 (都道府県コード番号表)

北海道	01	東京	13	滋賀	25	香川	37
青森	02	神奈川	14	京都	26	愛媛	38
岩手	03	新潟	15	大阪	27	高知	39
宮城	04	富山	16	兵庫	28	福岡	40
秋田	05	石川	17	奈良	29	佐賀	41
山形	06	福井	18	和歌山	30	長崎	42
福島	07	山梨	19	鳥取	31	熊本	43
茨城	08	長野	20	島根	32	大分	44
栃木	09	岐阜	21	岡山	33	宮崎	45
群馬	10	静岡	22	広島	34	鹿児島	46
埼玉	11	愛知	23	山口	35	沖縄	47
千葉	12	三重	24	徳島	36		

※ 保有する免状の種類を全て記入してください。

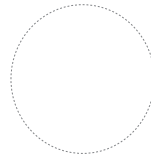
<受講希望欄(第2希望まで必ず記入してください)>

<第1希望>

受講日		開始時間
回	年 月 日 ( )	: :
講習会場		

<第2希望>

受講日		開始時間
回	年 月 日 ( )	: :
講習会場		



## 都市との共存 — 正確 安全 確実 — 危険物設備なら信頼の技研。

### 危険物タンクの漏洩検査

<平成16年4月1日法改正対応>

- 危険物設備の設計・施工
- 発電設備(非常用)燃料タンクの製造・販売
- 危険物タンクまわりの付属機器の販売

危険物設備の安全をトータルにリードする

# GIKEN

株式会社 技研

〒663-8113 兵庫県西宮市甲子園口2-24-12 TEL.0798-65-5100 (代表)

## 危険物取扱者保安講習 オンラインの保安講習(大阪府主催)がスタート！ (PC・スマホから講習会動画の視聴)

### 【オンライン保安講習】

(1) 申込受付期間

令和8年4月10日(金)から令和9年2月25日(木)まで

(2) 受講配信期間

令和8年5月20日(水)から令和9年3月25日(木)まで

(3) 受講期間

申込受付を完了した日から30日間

ただし、配信の最終日は令和9年3月25日(木)です。

↓ 申込はコチラ ↓



インターネット検索は、「大阪府危険物安全協会」や「大阪府保安講習」等

(会場での対面による保安講習も開催します。)

### 【対面講習】

(1) 申込受付期間

令和8年4月10日(金)から令和9年2月12日(金)まで

※オンライン講習、対面講習、の詳細は、3面をご覧ください。

## 地域安全活動に対する助成事業の募集について

公益財団法人大阪府危険物安全協会では、危険物災害から大阪府民を守り、安全と安心の確保の達成を目指し、安全意識の普及啓発を進めるために、地域の安全と安心に貢献する活動に関して、助成対象となる事業等について募集いたします。詳しくは、公益財団法人大阪府危険物安全協会のホームページをご覧ください。

### 1 応募対象事業

大阪府下で行う、次の事業等地域の事業所や住民に対して団体等が行う危険物に係る効果的な安全思想の普及啓発活動又は危険物事故防止に関する次の事業等

- ・ 危険物の安全管理等に関する研修会、講習会又は講演会等の開催事業
- ・ 地域の事業所や住民に対して行う広報活動等事業
- ・ 地域の事業所や地域の住民に対して行う保安、防災訓練活動等事業 等

### 2 助成金の交付金額

交付する助成金の金額は、一事業につき10万円を上限にその助成対象経費の50%以内の額です。ただし、交付金額総額が予算額を上回った場合、申請全事業全体で按分します。

### 3 応募期間

令和8年4月6日(月)から同年6月15日(月)まで。

### 4 選考方法

応募された事業等は、危険物安全思想普及啓発活動に関して豊富な経験と知識を有する学識経験者や行政経験者等で構成する選考委員会でより優れたものを選考し、決定いたしますので、応募されたものすべてに助成金が交付されるわけではないことをご了承ください。



## 裁判例から世の中をのぞく

弁護士  
山口心平法律事務所代表  
山口 心平

この連載では毎回、最近話題になっている裁判例をご紹介します。数々の裁判例から、現代の動向や課題を見出していきます。

今回は、令和6年10月3日に名古屋高等裁判所で行われた裁判例を紹介したいと思います。この裁判は、大学組織に関する事案ですが、その判断は一般企業における会社と従業員の関係においても参考になるものとしてご紹介します。本件では、教員の任期に関する不当な取扱い及び不安定な地位の継続や執務室のカメラによる盗撮等について、違法であるかどうか争われました。名古屋高裁は、これらの行為について違法であると教員側の主張を認め、請求を一部認容しました。

まず事案について説明します。本件は、大学院の助教として採用された教員に対して、大学側の内部の申合せが優先され、任期5年とする同意書の提出を余儀なくされたことに端を発します。そして、執務室にはカメラが設置され、その存在が十分説明されないまま、ネットワーク経由で第三者が閲覧可能な状態にありました。これら一連の対応について、教員は人格権侵害およびハラスメントを理由に損害賠償を求めました。

これに対して、地方裁判所は大学側の各対応について違法性を認めるには足りないとして、請求を棄却しました。これに対し、高等裁判所は判断を大きく変更しました。まず、任期付き同意書を提出させ

た行為について、規程に反する運用であり、教員の地位を不安定化させた点を重視し、就労上の不利益を与えるハラスメントとして違法と評価しました。また、カメラ設置についても、監視目的の有無にかかわらず、第三者閲覧可能な環境を踏まえればプライバシー侵害に当たると明確に判断しました。そして、このようなこと等を踏まえて、大学の賠償義務を認めました。

今回ご紹介した判決は大学組織に関する事案ですが、その判断は一般企業における会社と従業員の関係においても参考になります。本判決は、形式的には内部の申合せや運用に基づく措置であっても、制度趣旨や規程に反し、労働者の地位を不安定化させる場合には違法となり得ることを明確にしました。制度的な根拠が重要であることを示すものと言えます。

また、最近職場内にカメラが設置されている企業が増えてきているように感じています。本判決は、監視目的の有無にかかわらず、映像がネットワークを通じて第三者に閲覧され得る状態にあった点を重視し、プライバシー侵害として違法と評価しました。たとえ業務管理目的であっても、従業員に対する事前の明確な説明が必要であることを示しています。

広く用いられてきましたが、最高裁の判決は、このビジネスモデルが成り立たないことを明らかにしました。最高裁は、形式上、契約書にどのように書かれているのかということよりも、実際の状態を重視したものといたします。この判例に従えば、「契約にそう書いてあるから」という理由だけで話を進めるのではなく、「現実に見て、その物は誰のものと言えるのか」という実態をまず考えるべきだと示したものといたします。

**先進物流で顧客ニーズに応える。**

1998年 ISO9001 認証取得  
2008年 ISO14001 認証取得  
2008年 CDI-T 初回審査(2015年更新:97%適合)

化学品の海上輸送から  
陸上での保管・輸送まで一貫サポート

- ケミカルタンク
- ケミカルタンカー
- タンクローリー
- 危険物倉庫

**AST Inc.**  
アスト株式会社

本社 / TEL 06-6538-2781  
東京支店 / TEL 03-3664-9440

<http://www.ast-inc.jp/>

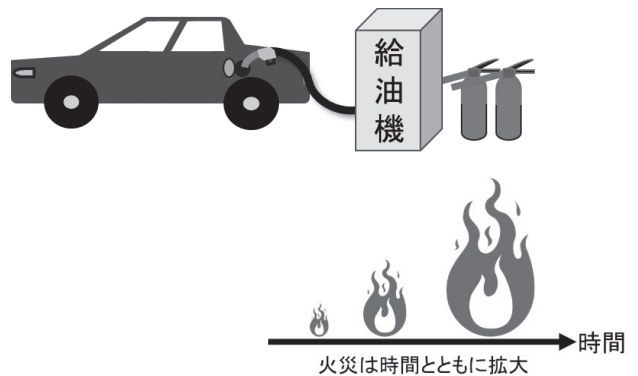
### 諸説あります

総務省消防庁消防研究センター  
尾川 義雄

皆さんは職場の火災報知器が鳴ったらどうしますか？一刻も速く駆けつけて状況を確認するか、それともたぶん火事じゃないだろうと思ってしばらく様子を見るか。実際に職場内で警報が鳴った時、私は野次馬のように見に行きましたが同僚の調査官は消火器を持って現場に駆けつけました。「本当に火災だったら消火器を取りにいくのに時間がかかりますからね」と言われハッとしました。火事を見つけてすぐに消火するのはとても大事なことです。警報が鳴ったとき消火器を持って駆けつけられたらよいですが、そもそも消火器がどこにあるか把握していなければ慌ててしまいます。そんなことを危険物関係の講演会でお話したら、参加していたガソリンスタンドを経営する社長さんから「必要な本数の消火器は備えているが、どこに置いているか覚えていない。会社に戻ったら確認してみる」と言われました。消火器は給油機の近くに必ず置いてあるはずですが、事務所に置いた消火器の所在は曖昧のようでした。火事はどこで起こるか分かりません。給油機の近くの火災であれば手ぶらでも迅速に駆けつけてそこにある消火器を使って消火できそうですが、様々なケースを考えておくのがよさそうです。火災への対応は時間の経過とともに常に変化します。小さな火災であれば叩いたり踏んだりしても消火できます。これが時間とともに拡大すると火災に近づけなくなるので消火器や消火栓を利用して消火を試

みることとなります。

一般的に、水をかけること、消火器を使うことは消火に有効ですが、危険物を扱う事業所では望ましい初期消火方法が違うかもしれません。水を掛けたら火災が激しくなる物質が燃えていれば専用の消火剤を使います。少量の油漏れ火災は拡大しなければ燃え尽きるのを待つ方法があります。1本の消火器で消せなくても同時に複数を使用すれば消火できるかもしれません。そして、火災が大きくなって身の危険を感じたら避難することも大事です。日頃の準備や訓練によって、火災が起こった時に何ができるか複数の選択肢が考えられれば臨機応変に動けると思います。正解は一つではなく状況によって出来ることは変わりますので、予め火災が起こった時にどのような対応をするのかを想定しておくことは被害軽減に役立ちます。



### 尾川 義雄 (おがわ よしお)

総務省消防庁消防研究センター  
原因調査室長 (主幹研究官)  
ハロン消火剤、ウォーターミスト、  
消防隊の放水など消火に関する研究、  
分析機器を活用した火災調査支援に  
取り組む。令和6年から現職。  
専門は化学。

#### タンク付き給油機



電源のない場所でも稼働OK!

### 給油機器のご用命は日本スタンドサービスへ。

#### 電動給油ポンプ



■FR710 シリーズ  
流量 60L/min ~



■FR604 シリーズ  
流量 27L/min ~

#### 給油ノズル・ホース



■メーター付ノズル



■オートストップノズル



■大型給油ノズル



■アース線入り耐油ホース

TEL 072-968-2211

info@nssk.co.jp  
Web https://nssk.co.jp

大阪本社 〒578-0911 大阪府東大阪市中新開2丁目11-17  
TEL.072-968-2211 FAX.072-968-3900  
東京営業所 〒152-0003 東京都目黒区碑文谷2丁目21-6  
TEL.03-5721-4789 FAX.03-5721-4787

日本スタンドサービス株式会社